

J R 東海 労申第 2 4 号
2 0 2 2 年 1 月 1 7 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海 労働組合
中央執行委員長 木下 和樹

オミクロン株による新型コロナウイルス感染症拡大に関する緊急申し入れ

新型コロナウイルス感染症の「第 6 波」といえる、新型コロナウイルス新変異株「オミクロン株」による感染が、異常なほど急拡大している。

臨時列車を全て走らせている現在、職場は過密の状態にあると考える。このような状態を放置しているならば、新型コロナウイルス感染症は職場内で拡大するばかりである。

職場での感染症感染拡大を防ぐには、密状態を解消することが必須である。

従って、下記の通り緊急に申し入れるので、会社は当面新型コロナウイルス感染症が収束するまで、申し入れ内容について即刻対応するよう求める。

記

1. 新型コロナウイルス感染症「第 6 波」に対する会社の考え方や対策を全社員に周知徹底すること。
2. 一時帰休を早急を実施すること。
3. 臨時列車は極力運転しないこと。
4. ワン・ステップ活動や業研などの集まりは当面中止すること。
5. 感染症を発症してしまった社員が、職場等で他の社員などから嫌がらせを受けたり、虐げられるようなことのないよう、しっかりとフォローをすること。

以 上